

消費生活 だより

～くらしに役立つ学習会～

「町田市防災アンバサダーずぼらまの防災術」

～防災準備はトイレから～

今年は、元旦の能登半島地震に始まり多くの大きな自然災害に見舞われました。また、8月8日の日向灘沖の地震後には、「南海トラフ地震臨時情報」も出されて驚かされました。被災された皆様に思いをはせるとともに、改めて備えの見直しをお伝えしたいと思います。

9月の学習会で、町田市防災アンバサダー・コウダミキさんに、ぜひ取り入れたい「備蓄品」を教えてくださいました。

コウダさんは、防災士・オートキャンプインストラクター講師として『ずぼらま』のハンドルネームで、キャンプの知識からの防災術やキャンプ地の情報をネット配信されています。

ここでは「トイレの防災」、「キャンプ用品」の取り入れ方をまとめました。

トイレの防災と備蓄

私たちの、防災備蓄品には盲点があります。それは、在宅避難生活で直面する「トイレの問題」です。被災したとき、数時間でやってくるのは尿意です。あるアンケート結果には被災してから3時間以内は3割の人が、6時間

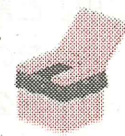


以内を合わせると約7割の人が尿意をもよおしたとありました。我慢は、心身に影響を及ぼします。トイレを使いたいところですが、たとえ断水していなくても災害時には水洗トイレを使うことは止めてください。どこかで下水管が破損していて汚水が拡がる可能性や、汚物が詰り汚水が逆流して浴槽などの排水口からあふれ出る危険があります。排水路の確保が確認されるまで簡易トイレの設置は必須です。便器や段ボール・バケツなどに取り付けて、完成する商品が販売されています。

中には、汚物袋と凝固剤が入っています。凝固剤は、

水分の給水量や使い方がメーカーで違います。平常時に使用して把握し、汚物袋の設置方法も覚えておきましょう。

健康な人の尿量は、1日平均 1000mL、一回あたりは 200～400mL です。一人の1日当たりの排せつ回数は5回として、最低3日分を備えましょう。「携帯トイレ」は外出中に被災したときにも役立ちます。簡易・携帯トイレに **消臭機能**はありますが、日にちが経つと匂いのおきてきます。オムツやペット用の「防臭袋」に入れるとほとんど匂いしません。安価な物より、少し厚めの日本製が安心です。食パンやポテトチップスの袋も防臭袋として活用できます。



また、トイレに閉じ込められるかもしれません。「ランタン型のLEDランプ」を常備しておくといでしょう。

キャンプ用品は災害時にも役に立つ

限られた環境の中で生活できるよう配慮され、役立つ

ものがたくさんあります。暮らしに合うものを見つけましょう。アウトドア用のヘッドライトは、さまざまな場面で使え重宝します。衣類も、登山用の速乾性・抗菌防臭素材の下着は、有効です。

また、ローリングストックを兼ねた調理などをキャンプ気分を試しておきましょう。道具や調理法に慣れておくと、いざというとき慌てずに済みます。



講座では、トイレの凝固剤の消臭力と水分量での凝固の様子をコーヒーで試し、キャンプ用品も手に取っていただきました。活発な質疑応答があり、大変参考になった学習会でした。

(文責 広報部)

相談室「カニ、ホタテ、鮭はいりませんか」



電話勧誘でトラブル!!

毎年、年末が近づくと、カニやホタテ、鮭などの海産物の購入を勧める電話がかかってきて、対応に困った等の相談が増える傾向にあります。

《事例1》

海産物販売事業者から電話があり、「以前、購入した方のリストから電話をかけています」と言われた。チラシを見て頼んだ海産物がおいしかったことがあり、てっきりその事業者だと思った。「紅鮭、イクラ、松前漬け等のセット2万7千円が1万7千円」と言われ、頼んだ。しかし、違う事業者だと分かったのでキャンセルしたい。(60歳代)

《事例2》

「以前、お買い上げいただいた方に特別にご案内しています」と電話があり海産物を勧められた。「買った覚えがない」と言ったが「買ってもらいましたよ。今回は、紅鮭、松前漬け、塩辛、ホッケ等2万5千円で」と言われた。「そんなに食べられない」と言うと「半分くらいにしておくから1万3千円」と、とても強引に言われ買うしかなかった。代引き配達で支払うことになっている。電話番号を聞いたが「箱の中に入れておく」と言われ、教えてもらえなかった。断りたい。(80歳代)

《アドバイス》

事例1、事例2、どちらも電話勧誘販売なので、契約書が届いてから8日間以内にクーリング・オフの手続きをすれば良いこと、契約書は商品と同梱されていると思われることを伝えました。商品が届いたら荷物の伝票を写真に撮るか書き写してから受け

取り拒否をして、クーリング・オフの手続きをするように伝えました。

海産物の購入を勧める電話がかかってきて、少しでもおかしいと思ったら、きっぱりと断りましょう。ナンバーディスプレイ機能を利用して、知らない電話には出ない、また常に留守番電話に設定しておくのも悪質事業者への対策になります。

電話で勧誘されて断れず、意に添わない契約をしてしまった場合は、すぐに消費生活センターに相談してください。代引き配達で代金を支払ってしまった場合は、クーリング・オフを主張しても事業者が返金に応じないことが多くあります。くれぐれも契約は慎重にしてください。

就寝時の低温やけどに注意!

寒い季節、就寝時によく利用される、電気毛布、電気あんか、ゆたんぼ、使い捨てカイロなどで低温やけどが起きることがあります。低温やけどは「痛い・熱い」の自覚が伴わない場合があり、皮膚の深部に及んで重症化する危険もあるので注意が必要です。

こんな事故が起きています!

- 長時間にわたり電気毛布を掛けていたら、足の指8本が低温やけどになり、治るのに6ヶ月かかった。
- 巻いていたタオルが外れてゆたんぼが直接皮膚に当たり、低温やけどになった。

事故を防ぐポイント

- 心地よく感じる温度でも、皮膚の同じ部分に長時間接触させないようにしましょう。
- 電気毛布は就寝前に温め就寝中は高温で使わない、布団が温まったら電気あんかやゆたんぼは布団から出す、睡眠中はカイロを使用しないなど注意しましょう。使用前に必ず取扱説明書を確認しましょう。
- 低温やけどは見た目より重症の場合があります。痛みや違和感がある場合は、早めに専門医の診断を受けましょう。(東京都消費生活総合センター 東京くらしねっとNO.292)

《消費生活センター 今後のイベント予定》

「パーソナルカラー診断～似合う色を見つけて上手な買い物を～」

12/6(金) 午前10時～正午 町田市民フォーラム4階 第1学習室

「自然の恵 発酵食品で毎日を健康で美味しく! 米糴調味料を試してみよう」

12/13(金) 午前10時～正午 町田市民フォーラム3階 テスト室と事業準備室

【お申込み先】町田市イベントダイヤル 042-724-5656

【お問合せ先】町田市消費生活センター 042-725-8805